

第 29 回児童福祉審議会議事録

開催日 令和3年5月31日(月)

書面会議の方法により開催

出席委員一井上亮子、岩澤義雄、岩波啓之、織田俊美、小原信治、勝俣明美、菊池匡文、岸川洋治、木津りか、久保山茂樹、小谷亜弓、小村陽子、児山秀一、澁谷昌史、鈴木立也、関守麻紀子、谷英明、玉川淳、檜山直春、平井慶一郎、松本敬之介、宮田丈乃、村田陽子、室谷千英、毛利陽子、吉田裕一

欠席委員一福士貴子

(五十音順、敬称略)

事務局ーこども育成部	志村部長
こども育成総務課	川村課長、田澤係長、青木
こども青少年給付課	吉田課長
こども健康課	河島課長
保育課	岸課長
幼保児童施設課	小澤課長
こども家庭支援センター	高場センター長
こども家庭支援課	葛貫課長
児童相談課	山田課長

1 報告事項

- (1) 委員の交代及び専門分科会委員の指名について
- (2) 令和2年度 児童福祉審議会等開催状況について
- (3) 令和3年度(2021年度) 予算の概要(重点課題への主な取り組み)
- (4) ウェルシティ市民プラザにおける「一時預かり事業」等の実施について
- (5) 令和2年度 横須賀市児童相談所の相談受付状況について

2 その他

- (1) 今後の予定について

【審議結果等】

- (1) 会議定足数について、出席委員26名(ご意見等確認票の提出をもって出席とみなす)、欠席1名で第29回児童福祉審議会成立。
- (2) 報告事項について、了承された。

【委員からの意見・質問並びにそれらに対する事務局からの回答の概要】

報告事項（１）委員の交代及び専門分科会委員の指名について

報告事項（２）令和２年度 児童福祉審議会等開催状況について

⇒ 意見なし

報告事項（３）令和３年度（2021年度）予算の概要（重点課題への主な取り組み）

◆意見

（岩波委員）

P11 ⑧私立幼稚園等に対する助成について、予算において、私立幼稚園等に対する助成の中で、障害のある２歳児に対する助成が新設されたことは、幼児教育におけるインクルーシヴの推進、特別な支援の必要な未就園児を持つ保護者に対する、子育て支援の充実と考える。今後この事業を発展させていただけるとよいかと思う。

（事務局）

本事業は、令和３年度から新規に始めるもので、利用状況などを踏まえ、必要性等を検証していきたいと考えます。

（小原委員）

P8 ①幼児教育・保育の無償化への取り組みについて、「０歳から２歳は市独自に年収５００万円未満相当世帯の保育料を無償化」とあるが、所得に応じての加算方式とはいえ、最高で月額６万円（年間７２万円）を超えるのは無償化世帯と比べてさすがに差があり過ぎる印象である。所得の多い世帯は市民税もそれなりに納めている。その上で保育料もここまで上がると生活を圧迫される。だったら子どもは諦めようという本末転倒な話にもなりかねない。所得制限を撤廃できないか。

（事務局）

国が非課税世帯のみとしている０歳から２歳児の無償化について、本市では市単独事業として年収５００万円未満相当世帯まで拡充しています。この対象の拡充については、全世界帯無償化することも検討しましたが、確保できる財源を考慮し、５００万円未満相当世帯で線を引いた経緯があります。また、無償化は待機児童の増加につながる可能性もあり、優先順位が間違っているのではないかという一部批判の声もあります。

そのため、所得制限の撤廃については、今後の市の財政状況や保育需要を見ながら、慎重に検討していきたいと考えています。

（児山委員）

P4 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費が３６．８％増であり、新型コロナウイルスの影響がうかがえる。ここしばらくは、急激な経済状況が回復することは難しく、生活に困窮するひとり親家庭に、何かしらの支援を考えられないか。

(事務局)

子育て世帯生活支援特別給付金で国から支給される5万円に併せて、本市独自の給付として3万円を上乗せして支給を行い、生活に困窮している子育て世帯へ支給を行っています。

(勝俣委員)

P8 ①幼児教育・保育の無償化への取り組みについて、国で実施されている保育の無償化に関しては、他に優先して取り組むべきものではあるのではと思うが、市独自に年収に合わせて保育料を補填することは賛成である。支払える人の無償化は無駄遣いと感じるから。

(事務局)

同様な意見を他からもいただいているところです。財源が許すのであれば全世界帯無償化を行いたいところですが、限りある財源をより有効に活用することを考慮し、現状の無償化対象となっています。

(勝俣委員)

P9 ③特定不妊治療に対する支援について、所得制限を設けず誰にでも支援することで、少子化対策につながると思う。

(事務局)

今後も継続して特定不妊治療費助成事業を周知し、対象者が事業を利用できるように努めます。

(久保山委員)

P9 ②妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援について、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を横須賀版ネウボラとしているが、私の理解では、ネウボラは「支援の場」を指すように思う。また、横須賀版ネウボラという表現を使うのであれば、こども健康課のみならず、こども育成部及びこども家庭支援センター全体、さらには教育委員会にかかるものではないかと考える。そのような意識を関係職員のみなさまに持っていただきたいと考える。

(事務局)

横須賀版ネウボラ（妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援）を実践するため、こども健康課に母子保健コーディネーターを配置し、健康福祉センターと一体となり、相談や支援を行っています。こども健康課では、主に就学前のお子さんや、ご家庭への支援を行っていますが、支援を特に必要とするお子さん等については、こども家庭支援センターや教育委員会等の関係部署とシームレスな支援の必要性を共有しながら、今後も継続した支援を行ってまいります。

(檜山委員)

P9 ②妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援について、産後ケア事業の多胎児加算廃止は素晴らしいと思う。さらに諸事業で多胎児割引へと進んでいくとよいと思う。

(事務局)

育児負担の大きい多胎児への育児支援の在り方については、今後も引き続き研究してまいります。

(松本委員)

いくつかの事業の内容が拡大されて、出産・子育て環境の充実が図られていると感じた。特に、特定不妊治療に対する支援やひとり親家庭の経済的自立の促進については、さらなる拡充を期待している。

(事務局)

特定不妊治療は、令和4年度より保険適応となる見込みです。本市では引き続き、不妊・不育に悩む方へのサポートを行いつつ、今後必要とされる支援について検討していきたいと考えています。

ひとり親家庭の経済的自立の促進につきまして、養育費については周知活動の内容を拡充していきます。また、資格取得者やパソコン講習受講者が、就労や転職により収入UPできるよう、就労相談に繋げる仕組みを作っていきます。

(宮田委員)

P11 ⑧私立幼稚園等に対する助成について、私立幼稚園協会へ毎年の研修等に要する経費の助成を行っているが、市保育会（保育園・認定こども園）に対する助成は全くない。組織として施設職員に対する人材育成、質の向上が近々の課題として求められており、幼稚園協会同様に研修費助成を強く要望する。

(事務局)

研修参加、園内研修実施等で職員の育成・質の向上に各施設、尽力していると察します。現在のところ保育課では、市内の児童福祉施設等に勤務されている保育者に平等に還元できるよう、白峰学園横浜女子短期大学保育センター運営の補助金を1県4市で按分した補助、処遇改善につながるキャリアアップ研修の実施を行っています。

市保育会への研修助成は、現行の研修の効果を検証しながら、検討していきます。

(村田委員)

P11 ⑦ひとり親家庭の経済的自立の促進について、「公正証書等作成促進事業の実施」「養育費保証促進事業の実施」は、離婚問題を扱う弁護士が知っておく必要があるが、まだあまり知られていないと思う。広報・宣伝を工夫していただければよいと思う。

(事務局)

事業がスタートした令和2年度は、神奈川弁護士会横須賀支部の集まりの場をお借りして、事業の説明を行うとともに、チラシ配布等へのご協力をお願いしました。

令和3年度も横須賀支部にチラシとポスターをお渡ししておりますが、支部の方と相談しながら、更なる周知方法を工夫していきます。

(吉田委員)

P14 ④保育士の働く環境の整備について、保育補助者1人あたり233.3万円/年、保育支援者1人あたり120万円/年の助成額を予算化している。

学童保育の支援員、補助者にも、同様の国の補助メニューがあるが、市が補助裏を負担できないため、指導員の働く環境が国の補助メニューの積算どおりに実現できていない状況にあり、不安定な運営状況が続いている。この補助金は、父母の保育料とは別財源の児童数に左右されない学童クラブ運営の経済的基盤となる、学童運営の根幹をなす大事な部分であるため、学童保育にも同じ程度の予算配分の早期実現をすべきだと思う。

(事務局)

放課後児童支援員等の処遇改善に資するため、平成28年度から家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を対象とした放課後児童支援員等処遇改善等加算補助を、平成29年度から放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善加算を実施しています。

さらなる助成については、今後の市の財政状況等を見ながら、慎重に検討していきたいと考えています。

◆質問

(井上委員)

P9③(括) 特定不妊治療に対する支援において、80千円とあるが、何かの間違いではないか。80,000円の拡充なのか。

(事務局)

特定不妊治療費助成事業は、令和3年1月より所得制限撤廃、助成額の上乗せ等、対象者や助成額を拡充しました。これにともない令和3年度分の助成費用も併せて令和2年度補正予算を組み、繰越設定しました。令和3年度事業費80千円は、助成費用を除く事務費を計上したもので、令和2年度からの繰越予算と併せて事業を執行していきます。

(岩澤委員)

補足説明資料(資料3・5の補足)のP3上から4、5行目に「多胎児を育てる方が利用しやすいよう利用料金改定を行ないました。」と過去形で表現されているが、他の重点施策では現在形で表現されている。その使い分け理由はどのようなことか。

(事務局)

過去形と現在形が混在してしまいましたが、使い分けによる区別はございません。混乱を招いてしまうことになり、申し訳ありませんでした。以後注意いたします。

資料5記載の事業はいずれも4月1日から予算執行（事業開始）しておりますので、当会議の開催日（5月31日）時点で現在進行中の事業をご説明させていただいたこととなります。

※当該補足説明資料につきましては、口頭説明に代わるものとして書面会議用に用意した非公開資料となります。当該補足説明資料にかかるご質問・回答についても公開議事録では省略させていただきたいと考えておりますので、なにとぞご了承ください。

（岩波委員）

障害のある2歳児に対する助成についてですが、言葉尻の問題なのですが、昨今教育現場においては、障害児、障害児教育という言い方より、配慮の要する子あるいは特別支援、特別支援教育という言い回しが多くなってきているように思う。障害ということばの重みを考えると、利用者の心理的ハードルを下げるためにも、「特別支援教育の対象である2歳児が・・・」あるいは「配慮が必要と認められる2歳児が・・・」といった表現に変えられないか。

（事務局）

今後は「配慮が必要と認められる」の表現とします。

（吉田委員）

P8②妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援について、横須賀版ネウボラは海外の取り組みまで広く調べており、事業に向かう姿勢や取組みに対して大変気持ちよく感じる。当該拠点はどこから整備を開始して、中間目標、最終目標はどのように考えているか。

（事務局）

横須賀版ネウボラ（妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援）を実践するため、こども健康課に母子保健コーディネーターを配置し、健康福祉センターと一体となり、関係部署と連携しながら相談や支援を行っています。本市で安心して子どもを産み育てていただけることを目指し、今後も引き続き、切れ目なくきめ細やかな支援を継続してまいります。

報告事項（4）ウェルシティ市民プラザにおける「一時預かり事業」等の実施について

◆意見

（松本委員）

一時預かり事業の対象範囲を施設利用者だけではなく、周辺地域にお住いの子どもたちも対象となり、地域の子育て支援事業として、さらに充実した内容になると感じた。今後は、利用定員の拡大や預かり事業の保育時間の延長を期待している。

（事務局）

一時預かり事業が地域の子育て家庭の支援になることを願っています。利用定員、保育時間の変更については、令和3年7月開所以降の運営状況を見ながら検討していきます。

(吉田委員)

ウェルシティ市民プラザにおける「一時預かり事業」等の実施について、生後6か月から6歳の未就学児まで預かるのに、保育士の配置が2名では不安を感じる。乳幼児は複数の保育士でみて、これとは別に活動量の多い年齢の高い児童に1名の配置が必要ではないか。事業としてはとても良い取り組みなので、運用面でのご検討をお願いしたい。

(事務局)

保育士2名配置で保育できない状況にならないよう、預かるお子様の年齢により、利用人数を制限していきます。利用定員の拡充については、令和3年7月からの利用状況や今後の財政状況を見ながら、検討していきたいと考えています。

◆質問

なし

報告事項(5) 令和2年度 横須賀市児童相談所の相談受付状況について

◆意見

(井上委員)

主要相談種別の全てで受付数が減っているのは、コロナ禍を反映していると思われるが、特に虐待関連の相談は動きがなくて本当に「減」なのか、発見・気づきが減ったことによる「減」なのか、その内容の検討が必要と感じた。

(事務局)

ここ数年は死亡事案によるマスコミ報道等の影響により増加傾向でしたが、3年振りに減少となりました。コロナ禍の影響もあり、増加傾向であった相談件数がそれ以前の水準に戻ったものと考えます。一方で、近隣知人からの相談は増加し、新たな発見・気づきも増加していることから、今後も、関係機関とも連携し対応していきたいと考えます。

(小原委員)

児童相談所に関して「しつけ」の相談が0.2%ともっとも少ない。子育てに悩んでいない親は誰ひとりいない。すべての親が児童相談所を活用したとすると相談件数はおそらく「子どもがごはんを食べてくれなくて困る」とか「片付けができない」といったしつけに関するありふれたものが一番多くなるはずで、この数字だけを見ると、児童相談所が活用されていないのではないかと受け取れる。児童相談所を市民図書館くらいの敷居の低さで誰もが気軽に相談できる場所にしていくことで、虐待など重大な問題に至る前に救えることもあるのではないか。虐待はいきなり虐待として始まっているわけではなく、どこの子育て家庭にも転がっているごくごく当たり前の悩みが積もり積もった結果、虐待につながっているのだと思う。

(事務局)

日々の相談を受ける中で感じていることは、問題の多様化、複雑化です。しつけの相談と使い分けの相談とでも、しつけ以外の問題と重複している場合がほとんどです。そのような場合は、主となる種別（虐待・性格行動・養護相談等）に計上しています。

また、SNS やホットラインでの相談も行っていますが、より相談しやすい体制を整えていきたいと考えます。

◆質問

(勝俣委員)

資料に虐待・養護相談などの相談件数があるが、その中で一時保護された案件はあるか。市での一時保護は「ウェルシティ市民プラザの一時預かり事業」のように、業務委託になっているのか。

(事務局)

虐待相談件数のうち、一時保護に至った案件は、警察からの身柄付きの場合や子ども自らが保護を求めて来所した場合、虐待通告で調査し緊急一時保護を行った案件等があります。

一時保護は、児童相談所一時保護所での保護又は児童養護施設等への保護委託により行っています。

(小谷委員)

令和2年度の相談受付状況がコロナ禍だったため、数値が減少している。ただし、この状況には、もっと潜在的な相談等が含まれていない可能性は認識されていると思う。潜在している案件について昨年度は何か特別な対応を行ったのか、今後はこの状況をどう考えて対応をしていくのかを教えてください。

(事務局)

相談件数の増減は、その時々々の社会情勢等に影響され、昨年度はコロナ禍の影響もあり減少したと考えます。潜在している案件については、より相談しやすい体制を整え、また、関係機関との連絡会や協議会等の場で、児童虐待予防や児童相談所の役割、189、ホットライン等の利用について更に周知していきたいと考えます。

(児山委員)

虐待の相談件数が昨年度比で減少している。都市部の他の所管では増加傾向だが、なぜなのか。また、経路別件数のうち、警察の減少理由、近隣知人の増加理由はそれぞれ何か。さらに、知的障害の相談件数の減少理由は何か。

(事務局)

県内の虐待相談件数状況は、横浜市、川崎市、相模原市は増加、一方、神奈川県は減少となり

ました。

警察からの件数は、神奈川県、横浜市においても減少しています。理由としては、家庭時間の増加に伴いDV件数は増加しているにも関わらず、児童虐待件数が減っている状況となっており、詳細は不明です。

近隣知人の増加は、家庭時間の増加に伴う「気づき」により増加によるものと考えます。

知的障害の相談件数の減少は、新型コロナにより、療育手帳の再判定が1年延長されたことによるものです。

(吉田委員)

知的障害児の主に母親から、コロナ禍で子どもと家にいる時間が長くなると、親のストレスが増えるという声をきいたことがある。相談数は、知的障害児の相談件数が最も減少しているのは驚いた。この背景は親子ともに家で過ごす時間が増えたからということなのか。

(事務局)

知的障害の相談件数の減少は、新型コロナにより、療育手帳の再判定が1年延長されたことによるものです。

療育手帳の判定数

平成31年度： 441件 令和元年度： 440件 令和2年度： 306件

その他全般

◆意見

(織田委員)

放課後児童クラブの負担額が高止まりのような気がする。いわゆる小1の壁と言われており、保育園、幼稚園までは補助があり、働ける環境にありますが、小1でやめる方もいると聞いている。理想は大学を卒業するまでの学習面や育児に関する負担が無償であることで、そうすれば子どもを育てやすい環境になると思う。理想に一步でも近づけるようよろしくお願いしたい。

(事務局)

小1のお子様は、利用料負担の大きいことを理由に、放課後児童クラブをやめることのないよう、国への要望を含め、市として必要な施策を検討してまいります。

(木津委員)

私の周りだけかもしれないが、子どもを持つ親御さんで、2人目、3人目の方を多く見かける。横須賀は子育てに適しているのかと思うようになった。

人と人の触れ合いが少ない環境下である。会議はできたら Zoom 等を取り入れ、声だけでも聞ける意見交換の場があればと思う。限られた予算内だが、効率化と安全性を確保しつつ、充実した意見交換ができればと思う。

(事務局)

子育てにあたっては支えあいが一層大切ですが、横須賀市は程よく都会、程よく田舎で、人の絆の残るまちとも言われます。この人の絆も強みとして、地域で子育て家庭を支え、子育てに適したまちと市民に思ってもらえるよう、努力してまいります。

感染症拡大防止を図りながらの会議開催については、案件・会場・参加人数を考慮して判断しておりますが、Zoom等を活用した会議運営についても、委員の皆様のご意見もいただきながら検討してまいりたいと思います。

(児山委員)

保育士に対する宿舍借り上げ支援について伺う。保育士の働く環境の整備推進に関して、川崎市や横浜市と同様に、毎年継続されることでとても良い政策である。できたら、児童養護施設としても同じ保育士資格であるため、同等の改善策を講じていただきたい。

(事務局)

保育所等に関しては、保育士確保のため、横浜市・川崎市をはじめ、大都市を中心に国庫補助を活用して、本制度を実施しています。また、横須賀市も人員確保、保育士の働きやすさの向上のため、令和3年度から予算化しています。

ただし、児童養護施設においては、多職種の職員が勤務しており、公平性の観点から、保育士に特化した施策はなじまないと考えます。

(吉田委員)

公設の放課後児童クラブのモデル事業としての運営状況、利用料金、利用料金の減免、利用者の満足度、放課後児童クラブ運営指針の達成状況などを公表し、他の学童クラブへの拡充や同等の保育サービスがどこでも受けられるよう次のステップに向けての取り組みを進めていただきたい。

(事務局)

公設放課後児童クラブの利用料金及び減免内容については、条例等に明記しています。運営状況等については、他のクラブの参考となるよう、今後、公表していきたいと考えています。

◆質問

(小原委員)

出生数を増やすための幼児教育・保育への予算に比べて、「小1の壁」と言われる放課後児童対策推進の予算が4分の1程度というのは今後解消されていくのか？このままでは間口は広げただけ、途中できつくなるという印象である。ここで幼児教育に増やした分は、彼らの成長に従って今後の予算配分にもスライドしていくのか。今回の予算増加で横須賀市での子育てを始めた世帯の多くが「小1の壁」でつまづくことのないよう、期待したい。

(事務局)

「小1の壁」を打破するとともに、全ての小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、健全育成に資するよう、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備を進めていきます。

(菊池委員)

コロナ禍において、全国的に非正規従業員の解雇や雇止めなどの問題が発生しているが、本市において「ひとり親家庭の経済的自立」の面で、コロナ以前と比べて相談内容や支援状況に変化はあるか。

(事務局)

令和2年度、ひとり親家庭の方から母子・父子自立支援員へのご相談状況は、特に母子寡婦家庭からの相談が増えており、前年比345件18.2%の増でした。

相談件数が増えた項目は、母子父子寡婦福祉資金の貸付や償還についての相談が122件増、就労についての相談が133件増、令和2年度から開始の養育費にかかる相談が108件増でした。

貸付の相談については厳しい経済状況がうかがえ、償還方法の相談に応じたり、コロナ対策の制度を案内しています。

一方で、就労相談については、資格取得や職業訓練についての相談が、就労相談の80.7%を占め、97件増となっており、養育費確保の相談もあわせ、収入UPを目指す相談が増えています。キャリアコンサルタントの資格を持つ就労相談員との連携や弁護士相談を活用し、相談に応じています。

なお、ご指摘のありました非正規従業員の解雇や雇止めについては、本課で集計している相談内容に該当する項目がなく、正確な数字はわかりません。相談を受けている支援員に確認したところ、飲食店勤務の方等で、勤務時間や日数の減による収入減を起因とした転職やキャリアアップの相談は多くなったものの、解雇や雇止めには至っていない印象だとのことでした。

(吉田委員)

児童虐待の課題は、学童でも、厚労省の運営指針に示されているとおり、あると思うが、要対協のメンバーに学童関係者は入っているか。入っていない場合は、理由も教えていただきたい。

(事務局)

横須賀市子ども家庭地域対策ネットワーク会議は、要綱で定めた機関で構成していますが、必要に応じて、構成機関以外の関係者の出席を求めることができると定めています。

実際に、個別ケースの支援を検討するサポートチーム会議に、放課後児童クラブ関係者に出席していただいています。

以上